

令和3年度 久留米市教育委員会 会計年度任用職員

採用試験案内

司書職

■ 申込受付

令和4年1月12日（水）から 令和4年1月25日（火）まで

※ 郵送の場合 令和4年1月25日（火）まで（消印有効）

■ 試験日 令和4年2月5日（土）

■ 申込先 久留米市教育委員会 教育部総務

〒830-8520

久留米市城南町15-3 久留米市本庁舎17階

Tel. 0942(30)9213

Fax. 0942(30)9719

Mail:kyousou@city.kurume.fukuoka.jp

I 職種及び採用予定人員

職 種	採用予定人数
司書職	1名程度

- 1 採用予定人数は、変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合、合格者数が採用予定人数を下回ることがあります。
- 2 久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。

II 職務内容及び受験資格

職 務 内 容	年 齢	受 験 資 格
久留米市教育委員会 教育部 学校教育課の事務庶務 (市立学校の図書支援に関すること、資料の作成・整理、 パソコン操作・入力、電話・窓口対応等)	不問	司書、司書補又は司書教諭 の資格を有する人

- 1 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については3ページIXに記載しています。
- 2 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する人は、申込できません。
 - (1) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - (3) 久留米市職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

III 試験の日程及び会場

日 時	会 場
令和4年2月5日(土) 午後1時30分集合	久留米市役所本庁舎17階 会議室 (久留米市城南町15番地3) Tel. 0942(30)9213

- 1 日時及び会場はいずれも予定です。変更があった場合は別に通知します。

IV 試験の方法及び内容

試 験 科 目	方 法 ・ 内 容
書類審査 (事前提出)	申込時に提出された資格経歴等審査書等により、職務に関する知識等について審査するもの
面接試験 (15分程度)	面接を通じて、会計年度任用職員としてふさわしい人物かどうか判定するもの

- 1 受験上の配慮(補聴器や車いすを使用した試験など)を希望する人は、1月25日(火)午後5時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自でご用意ください。拡大文字や点字での受験はできません。
- 2 マスク着用・手指消毒など、新型コロナウイルス感染症対策の徹底をお願いします。

V 試験日に持参するもの

- ・受験番号票

VI 申込受付期間及び受験手続

1 申込受付期間

令和4年1月12日(水)から令和4年1月25日(火)まで

※持参による場合は、土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

※郵送による場合は、令和4年1月25日(火)まで(消印有効)

2 受験手続

「受験申込書(要写真添付)」、「資格経歴等審査書」に必要事項を記入し、教育部総務(本庁舎17階)に持参又は郵送してください。

持参する場合は、受付時に「受験番号票」を発行いたします。

郵送する場合は、封筒の表に、「受験申込み」と朱書きし、84円切手を貼った返信用封筒を必ず同封(「受験番号票」郵送用)のうえ、特定記録又は簡易書留で送付してください。これによらない場合の事故については責任を負いません。

※提出された書類は、一切返却いたしません。

※申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

VII 合格発表及び成績の開示

1 合格者発表

① 日時 令和4年2月14日(月) 午後1時00分

② 方法 合格者の受験番号を久留米市ホームページに掲載するとともに、その合否を郵送により通知します。なお、合否についての電話問合せへの対応は行いません。

2 成績の開示

成績は、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

① 対象者 不合格者(すべての科目を受験した人に限ります。)

② 請求方法 「受験番号票」「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を、教育部総務まで持参してください。

③ 開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。

④ 開示期間 合格発表の日から1ヵ月間

VIII 採用(任用期間)及び主な勤務条件等

1 採用候補者名簿への登載及び任期等

最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和4年4月1日から令和5年3月31日まで任用されます。勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、最大2回まで再度の任用をする場合があります。(最長令和7年3月31日まで)

○採用候補者名簿の有効期間は作成日から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。

○業務等の都合により令和4年4月2日以降の採用となる場合があります。この場合も、原則として令和5年3月31日までの任期となります。

2 勤務条件等

●勤務箇所 久留米市教育委員会教育部学校教育課

(〒830-8520 久留米市城南町15-3)

●勤務時間 原則、午前8時30分から午後4時30分まで(週5日、週35時間)

